九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

氏族制度の用語について : clan, gens, sibをめぐる英米の用語論

小越, 達也

https://doi.org/10.15017/14432

出版情報：法政研究. 11 (2), pp.171-182, 1941-04. 九州大学法政学会
バージョン：
権利関係：

氏族制度の用語について

―― clan, gens, sib をめぐる英米の用語論 ――

小越達也

古代乃至原始社會における社會統制機構としての氏族制度 gentile Organization は、モルガン H. L. Morgan の『古代社會』Ancient Society. 1877. において、はじめてその組織的構成及び歴史的な發展過程についての體系的記述を與へられた。これに續く八〇年代から九〇年代が、古代社會組織に關する玉石混淆の諸假說簇出の時代とすれば、今世紀に入つてから現在に至る時期は、原始民族の間に於ける系統的な實證的研究による、これら諸理論の檢討の時代とも見られる。斯樣な一般的傾向から生ずる一つの問題として、從來用ゐられて來た用語につき、その用例の變更又は廢止、或ひは新用語の提唱等が、屢次論議の對象とされるに至つてゐる。左にその一班として氏族制度の基本的構成單位に充てられた用語、ゲンス gens クラン clan に關する英米人類學者の論議を瞥見したい。

モルガンによれば、典型的な形態に於ける氏族制度は、ゲンス gens を最下部の構成單位として、ゲンス gens →フラトリー phratry →トライブ tribe →コンフェデラシー confederacy of tribe の順序でピラミッド型に構成される。即ち、「それ（アメリカ土人の統制態―筆者）は次の如き構成序列を爲してゐる。第一にゲ

ンス、之はゲンス名を有する血緣者の團體である。第二にフラトリー、之は相互に親緣關係に立つ數箇のゲンスが特定の共同目的のために結合した集合體である。第三にトライブ、之は通常フラトリーに組織された諸ゲンスの集合體で、その成員はすべて同一の方言を用ゐてゐる。第四はコンフェデラシーで、その成員は同一母語から生じた種々な方言を用ゐる。」*Ancient Society, New-York.* 1877. *p.* 66.)

而してコンフェデラシーに於て、氏族制度はその最高の組織形態に到達し、やがてコンフェデラシーの民族 nation への融合を通じて、新らしい政治的社會、モルガンの所謂キビタス *civitas*（國家）の時代が始まる。

ゲンスを規定してモルガンは次の如く述べる。

「從つて、ゲンスは共通の祖先から出で、ゲンス名により識別され、血緣によつて相互に結合されてゐる血緣者の團體である。ゲンスは斯樣な子供の一半を含むのみである。……系譜が女系による場合には、ゲンスは一人の假想女性祖先とその子供達と、彼女の女系子孫の子供達によつて、女性を通じて永久に構成される。又系譜が男系の場合には……ゲンスは一人の假想男性祖先とその子供達、彼の男系子孫の子供達によつて、男性を通じて永久に構成される。」(ibid. p. 63)

即ち、ゲンスは同じ集團名を持ち、出自を同じくする單系的親族集團として現定され、更にその著しい特徴の一つとしてゲンス內の婚姻禁止、外婚制が指摘されてゐる。(ibid. p. 71)

斯樣な集團單位にゲンスなる用語を充てた根據は一つには、

「ラテン語の gens、ギリシヤ語の genos、サンスクリツトの ganas は何れも血緣 kin といふ原義を持つて居る。之等は夫々 gigno. gignomai 及び ganamai（何れも生むの意）等と同一の要素を含んで居り、斯くて之等の言葉は何れもゲンスの成員の共通の出自を

意味してゐる」(ibid. p. 63) からであり、且つ又「インディアンのクラン clan とギリシヤ人及びローマ人のゲンスとを比較すれば、その構造に於ても、機能に於ても、兩者は全く同一であることは容易に明らかになる。之はフラトリー及びトライブに於ても同樣である。之等數種の組織が同一である事が示され得るならば—而もこの事は疑ひもなく示され得る—十分精確にして且つ歷史的なラテン及びギリシヤの用語法に復歸する事の妥當なるは明らかである。」(ibid. p. 65–66)

斯樣にモルガンは用語の原義とその指稱する實體の二點に嚴密な檢討を加へて居ることが判る。而して彼は、このゲンスなる用語を以て、他の諸民族の氏族組織にも適用し得ると爲したこと、次の通りである。

「同樣に、アイルランドの sept. スコツトランドのクラン clan. アルバニアの phrara. サンスクリツトの ganas も、以上の程度の比較に止めて考察すれば、通常クランと呼ばれて來たアメリカインディアンのゲンスと同一である。」(ibid. p. 63)

右に見た如きモルガンのゲンスに關する基本的な諸規定、卽ち同一集團名、共通の出自、單系親族集團、更に外婚制、に就いては、今日に至るまで、彼の用語を不適當なりとして變更乃至廢棄するに足る程の、新らしい根本的な事實は發見されてゐない。このことは、英國系の人類學者が、古くはウェスターマーク(E. Westermarck.)『人類婚姻史』*The History of Human Marriage*. 1891. フレーザー (J. G. Frazer)『トーテミズムと外婚制』*Totemism and Exogamy*. 1910. から、リヴァース(W. H. R. Rivers.)『社會組織』*Social Organization* 1924. ヘートランド (E. S. Hartland.)『原始法』*Primitive Law* 1924. に至るまで、氏族制度の構成單位たるゲンスを示す用語として、スコツトランド高地地方の氏族組織の名稱たるクラン clan を引續き使用してゐる事實に徵しても明らかである。一

例として濠洲の民族學者エルキン（A. P. Elkin）の『濠洲土族』*Australian Aborigines.* 1938. におけるクランの定義を引用して置かう。「クランは、父若しくは母の何れか一方の系統のみを通じて、親族關係に立つ人々の集團である。……クランの全成員は、少くとも理窟の上では出自系統を共にしてゐるのであるから、互ひに親族である。」(Elkin, ibid. p. 78)

尙クランなる用語自體については、それがむしろトライブに該當する組織の名稱であることから、用語變更問題が起つてゐること、次のリヴァースの記述に見られる如くである。

「クランなる用語は一般に英國の著述家達に用ゐられ、またフランスの社會學者達に採用されてゐる。むしろトライブに該當する所のスコツトランドの社會集團から採られたこの用語の使用は、若干の不便を伴ふ。別の用語を導き入れようとする試みが屢々爲された。斯くて故ラング（A. Lang.）とフレーザー卿はキン kin なる用語を提議した。彼等は例へばトーテム＝クラン Totem-clan の代りにトーテム＝キン Totem-kin と稱する。同樣にアメリカの人類學者は、その本來の意味が此の種の社會集團の顯著な實例であつたゲンスなる言葉を用ゐて來た。但しこの用語は彼等によつて只この種の集團中父系的な種類を表はす爲にのみ用ゐられた。その成員たるたることが母を通じての親族關係に依存する同種の集團には、クランなる用語が依然として用ゐられてゐる。私はクランの代りに、餘り知られてゐないセプト sept なる語を採用する樣上述の委員會を說得しようと試みた。アイルランドのセプトは恐らく外婚的ではなかつたのであらう。併しこの語はクランに比して餘り人口に膾炙してゐないから、クランと同樣な混亂を惹起する惧れはないであらう。『原始社會』なる著書に於て、ロウヰー（R. H. Lowie）は類似の語シブ sib を採用して、我々が從來クランといつてゐた樣に、之を用ゐてゐる。私がクラ

ンの代用語としてセプトを提議した際、私はシブなる語をセプトの成員たることから生ずる親緣關係を表はす用語として用ふべき事を示唆した。若しそれが採用されてゐたなら、シブなる語はキンが各種の家族に對して持つと同樣な關係を、セプトに對して持つ筈であつた。即ち單系的若しくは雙系的家族の成員が互ひにキンであると同樣、セプトの成員は互ひにシブであると云つた風に。斯樣な名稱は、若しそれが採用されゝば非常に便利になるであらう。」(*Rivers; Social Organization, pp.* 20—21.)

英國に於ける用語問題は右の引用によつてその大略を見得るのであるが、米國の社會人類學者の間にあつては、事情は稍之と異り、特にモルガンの氏族理論中の母系氏族先行說に對する反對論の擡頭とともに、母系氏族と父系氏族に夫々異れる用語を適用せんとする傾向が顯著である。這般の事情をゴールデンワイザー(A. A. Goldenweiser.)は次の如く述べる。

「モルガンが彼の研究に於て、後代の人類學者のそれとは異つたテルミノロギーを用ゐたことは、その後に多くの混亂を惹起した。イロクォイ族に關する彼の著作では、彼はネーション nation なる語をトライブに、トライブなる語をクランに適用してゐる。彼の『古代社會』ではゲンスなる語を母系及び父系集團に無差別に適用した。しかし人類學者間に於ける現行の用例は、クランを母系集團に、ゲンスを父系集團に適用してゐる。ロウィーは最近シブ sib なる語をこの兩種の單位集團に、即ちモルガンの所謂ゲンスの意味で適用することを提議してゐる。」(Merriam, Barns; *Political Theories, p.* 435)

しかしながらゴールデンワイザーが後代の用語上の混亂をモルガンに歸するのは少し的外れである。モルガンの言分を聞いて見よう。

「アメリカの民族誌に於てはゲンスの普遍性が未だ

知られてゐなかつた所から、トライブとクランがゲンスの同義語として、その代りに使用されて來た。私も亦、本書（「古代社會」）以前の著作に於ては、先輩に倣つてこれらの言葉を使用した。」（Morgan; ibid. p. 65.）更に同頁の註に「私はトライブをゲンスの同義語として、その代りに用ゐはしたが、しかしそれは當該集團の嚴密な定義と共に用ゐたのである。」と述べてゐる。これを、彼がゲンスを用語として採上げた際に示した周到さと併せ考へるならば、モルガンに關する限り誤解混亂の生ずる餘地はないやうに見える。後代の混亂の責にして歸せらるべきものありとすれば、それはモルガンではなく、むしろモルガンの所謂先輩乃至は、明らかに父系制であつたスコツトランドのクランを無雜作に母系氏族に充てた「後代の人類學者」、ではあるまいか。

母系氏族と父系氏族を區別するためには、必ずしも別種の用語を必要とはしないと考へられる。このことは、クラン及びゲンスをゴールデンワイザーの云ふ如く使ひ分けてゐるのは殆んどアメリカの學界のみに限られて居り、――それも全部ではない――アメリカ以外の學者の多くは、ゲンス又はクランの上に母系或ひは父系を示す形容詞を冠して用ゐてゐることによつても明らかである。又、母系父系の差異に捉はれて之を別語で示すこと自體、氏族制度の統一的把握を妨げる惧れなしとしない。更にその用語が從來父系母系に拘らず氏族一般を示すに用ゐられて來た語であるに於ては、之を不用意に用ゐることによつて收拾のつかない混亂に陷ることは云ふまでもない。この點、リヴァースがクランに代るべきセプトなる用語を學會に提議し乍らも、その著書に於ては從來のクランを用ゐて誤解を避けてゐる愼重さを買ふべきであらう。

次にシブsibなる新用語使用の根據をロウヰーの『原始社會』（*Primitive Society*, 1921.）について見よう。

「普遍的な家族集團の他に、我々は往々原始社會には、親族關係に基いてゐる點では家族に似てゐるが、その他の點では根本的に異る一種の單位を發見する。私はフィルブリック教授（F. S. Philbrick）に從つて、この單位を sib といふアングロ＝サクソン語で呼びたい。蓋し、この部門に於ける用語が、救ひ難い混亂に陷つてゐるので、どうしても新らしい言葉が必要であり、この選ばれた言葉は魅力的な簡潔さと、發音上の暗示性がその長所である。」（Lowie ; *Plimitive Society*, p. 105）

ではロウヰーはこのシブをいかに規定するか。「シブ（卽ち英國の人類學者の所謂クラン）は、最も簡單には單系的親族集團と規定される。……若しあるトライブが母系シブ mother-sib（卽ち米國の大抵の人類學者の所謂クラン）よりなる場合には、子供はその性別の如何に拘らず母系シブの一員と見做され、シブ名があれば母方のシブの名を持つ。若し、父系シブ father-sib（卽ち米國の大抵の人類學者の所謂ゲンス）より成るならば、子供は父のシブに屬し、父方のシブの名を持つ。……斯くて父系シブは一人の男性祖先とその男女の子供及び、男系を通じてその男性子孫の子供とを包含する。之に對して母系シブは一人の女性祖先と、その男女の子供及び、女系による女性子孫の子供とを含む。…（中略）…斯くして作られた共同社會感情は親族呼稱法に反映される。卽ち同世代のシブ仲間は通常互ひに siblings. と呼び合ひ……この感情から、シブ仲間同志の婚姻は近親相姦であるとの感情に至るにはほんの一歩のことである。それ故、我々はシブの最も著しい共通特徴としてシブの外婚制を見出す。」（Lowie ; ibid., pp. 105—107）

卽ちロウヰーのシブ規定も、モルガンのゲンスと何等異る處はないかに見える。して見れば、ロウヰーをして新用語の採用を已むなくさせた彼の所謂「用語の救ひ難い混亂」が、モルガンの折角の用語規定を無視

して、クランとゲンスを使ひ分けたアメリカの人類學者によつて惹起されたものであり、從つて斯かる用語紛淆の整理問題は、さしあたりアメリカの學界に限られてゐるものと考へられる。それはともかく、ロウヰーのこの新用語の用法自體についても問題がない譯ではない。次にそれを見るのであるが、その前に一應モルガンのフラトリーに關する規定を見て置くことが便利である。

モルガンはフラトリーにつき次の樣に述べる。

「フラトリーは、二つ若しくはそれ以上のゲンスが特定の目的のために結合した集合體 union or association である。これらのゲンスは通常もとのゲンスの分裂により構成されるていのものであつた。」(Morgan; ibid. p. 88)

而して、その集團としての性格及び機能につき、

「それ（フラトリー）はゲンス、トライブ、コンフェデラシーの如き固有の統治的機能を採つてはゐなかつたが、ゲンスでは小さ過ぎ、トライブでは——殊にそれが大きいトライブである場合には特に——大き過ぎるといつた種類の組織が必要なところから、社會制度上有効な特殊機能を附與されてゐた。」(ibid. p. 90)

かやうにフラトリーはゲンスとトライブとの中間に位する、いはゞ一種の橋渡し的な集團單位であることから、その機能の範圍も各トライブに於て廣狹の變化を免れないが、その主なるものをモルガンの記述中から摘記すれば凡そ左の如きものである。即ち、それが統治的な集團であるよりはむしろ社交的な集團であることから、宗教的な行事をはじめ、競技、或ひは會議その他における諸種の儀禮が、フラトリーを單位にして行はれたこと。又通常それがもとの同一ゲンスから分岐したゲンスより成ることから、屢〻外婚的な婚姻統制の單位となつたこと、之である。

而して、現存の原始民族の間にあつては、若干の場

合を除いては、各トライブが二つのフラトリーより構成されてゐる事實から、かやうな組織が一般に兩分組織 dual organization と呼ばれ、その構成單位卽ちモルガンの所謂フラトリーに半族(モアエティー) moiety なる語が適用されてゐる。(兩分組織或ひはモアエティーなる用語の適否についても問題がある譯であるが、これはしばらく問はない。)

さて、次にロウ(ヵ)ーのシブの用法を見よう。ウ(ヵ)ンネバゴー族 Winnebago に就いて彼は次の如く述べる。

「此處では先づ第一に兩分組織 dual organization (卽ちモルガンのフラトリーに當る。筆者註)として知られてゐるものに出會ふ。卽ち全トライブが、今度は父姓制 patronymic (父系制と同義—筆者註)の二つのシブに分れてゐる。兩者は……外婚規定により婚姻を統制する他に、行軍やボール遊びや、種族的(トライバル)祭典に於て、夫々の役割を演ずる。といふのは、すべての斯ういふ機會には、各人はこの兩シブへの所屬によつて分けられるからである。」(ibid p. 111)(傍點筆者)

卽ち、此處ではシブがモルガンの所謂フラトリーに適用されてゐるのを見る。更に、右に續いて、

「しかし乍ら、ウ(ヵ)ンネバゴー族の間では二つの父系シブ(卽ちフラトリー 筆者註)が、一方は四つの小集團に、他方は八つの小集團に細分されてゐると云ふことから、重要にして複雜な結果が生ずる。これ等の小集團も兩分體 dual division (モルガンのフラトリー 筆者註)と同樣父系シブである。名稱は從屬的意義を有するものに過ぎないから、その小分體 subdivision (細分された小集團を指して居り、モルガンのゲンスに當る。筆者註)を sub-sib 又は section of sib と稱しても好いし、或はその爲に特殊の用語を作つても好い。さて私は便宜上これら小單位を父系シブと呼び、ウ(ヵ)ンネバゴー族の大集團には半族 moiety ——之はフランス語の moitié といふ語から作つた、かのシェクスピア風の言葉である——といふ自明の名稱を與へよう。」(ibid, p. 112)

今しがた用語上の「救ひ難い混亂」を歎いたロウヵーは、此處では「名稱は從屬的意義を有するに過ぎない。」と稱して、用語に就いては極めて樂天的である。それはともかく此處では一應、構成序列を異にする二種の集團單位が夫々モアエティー moiety 及びシブと規定されたかに見える。ところが十頁も進むうちにロウヵーは右に與へた規定を無視して、次の如く述べる。

「上述のシブ制度の觀察の結果、同一トライブ内でも種々の程度のシブがあることが明らかになつた。ウヵンネバゴー族は二つの父系シブに分れ、之等のモアエティー（卽ち父系シブ。筆者註）は夫々小父系シブ lesser father-sib に細分されてゐた。英領コロンビアでは、トリンギット族 Tlingit 及びツィムシャン族 Tsimshian の外婚集團は夫々、多くの母系シブより成り、又その集團自身、はつきりした共同祖先の信仰こそないが、確かな親族意識があるから、許される限り廣義に言葉を用ゐれば、シブといつても差支へない。」（ibid ; p. 123）（傍點筆者）

ウヵンネバゴー族の「モアエティー」及びトリンギット族とツィムシャン族の「外婚集團」が、モルガンの所謂フラトリーであることは明らかである。斯くて我々は、シブなる用語の指稱する對象がモルガンの所謂ゲンスであるのか、或ひはフラトリーであるのか、更に又兩者を包括したものであるのか、ロウヵーのこの語の用法を以てしては之を確定し得ないと考へざるを得ない。

斯樣にロウヵーのシブなるものは、リヴァースやゴールデンワイザーの理解してゐる如くクラン又はゲンスの代りに用ゐられてゐないのみならず、明らかにモルガンのいわゆるフラトリーに該當するものをも又シブと稱してゐる點からすればそれはむしろ單系的親族集團の存するところ、當該集團の構成序列を無視して無差別的に各種の單位集團に適用される、極めて漠然とした概念に過ぎないのではないかとさへ考へられる。

これは畢竟、氏族制度の全體的構造の體系的把握に對する、ロウヰーの意識的乃至無意識的な輕視に基く必然的な結果であり、具體的な各單位集團が、樣々な歷史的及び自然的諸條件の下にあつて示すところの複雜多岐な樣相に捉はれて、これら集團間の基本的な相互關係に對する明確な認識を欠くに至つたことを示すものであるとも云へよう。

之を要するにロウヰーの新用語は從來の用語上の混亂は一應これを整理し得るとしても、その用法のうちに更に別の意味の混亂を齎らす要素を含んでゐることを否定し得ない。若し英米の學界にとつてモルガンのテルミノロギーに復歸することが不可能であるとすれば、ロウヰーにより提唱され漸次一般に認められつゝあると見られるこのシブなる新用語の用法を、氏族制度の全體的構成との關聯に於て嚴密に規定することが、將來の用語上の混亂を防ぐために爲されるべき第一の課題であると考へられる。因みにシブなる語は親緣 kin を示す古スコツトランド語であり、古ノルマン語の sif 獨乙語の Sippe と通する點、言葉自體としては敢て根據なしとはしないが、モルガンがより一般的なギリシヤ、ラテンを通じての言葉であるゲンスを採用したのと比較して、その普遍性に若干の遜色あるを免れない。

（昭和十六年二月十五日稿）